

都城の水道



《40年のあゆみ》

都城市水道局



水道通水40周年記念事業

もくじ

ごあいさつ	1	現在の一万城浄水場	15
都城市の概要	2	浄水場配水系統図	16
水道の誕生(創設事業)	4	水道40年のうつりかわり	18
現在の菖蒲原浄水場	6	(1) 水量と給水人口の推移	
第1次拡張	8	(2) 水道事業の推移	
第2次拡張	10	組織図と職員数	19
現在の川東浄水場	12	浄水場のしくみ	19
第3次拡張・変更	14	水道水のおいしい都市	19
		水道40年のあゆみ	20



ごあいさつ

本市の水道は、菖蒲原浄水場から昭和31年4月1日に給水を開始して以来、平成8年4月で40年目の節目を迎えました。人間の歳でいえば“不惑”成熟期になるわけですが、まさにその名に恥じず、現在では、西岳地区を除く全市域に水道が整備され、給水人口は約12万4千人、普及率は92.4%をみるに至っています。

しかし、本市が、大正13年の市制施行から平成6年4月まで70周年を迎えた経緯と合わせ、水道の誕生から現在に至るまでの道のりは決して平坦なものではありませんでした。とくに一部の地域を除いて、どこを掘っても良質で豊富な井戸水に恵まれた自然環境が逆に水道の建設及び普及の妨げとなり、取水源の決定、技術者の不足、浄水場の建設財源の確保等並々ならぬ苦労が当時の記録からうかがえます。先人たちのご苦労に改めて、心から感謝の意を表します。

さて、水道は、平成7年1月に発生した阪神・淡路大震災にみられたように、地震など災害時における生活基盤を支える重要なライフラインであり、産業の発展、文化的な生活の維持に水道は欠くことができません。そのため、一般家庭での水需要は年々増加傾向にある一方、水道事業は、市民に水道水の安定供給を図るため、先行投資を行い新たな拡張事業を実施しなければならない関係にありますが、現在の本市水道経営をみると、多額の企業債を有し健全財政の確保が急務であるとともに、都城盆地の地下水保全に対する要請も年々強くなっています。

このような状況下で、本市においても節水型社会の構築が課題となっています。限られた水資源をいかに有効に使うか市民生活をはじめ、社会全体のシステムに取り入れていこうというもので、市民のひとりひとりが水を大切に使う意識と習慣が必要になります。

今後とも、水道に対する市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成9年10月

都城市長 岩橋辰也

みやこのじょう

都城市の概要

立地条件

都城市は、宮崎県の南西部に広がる都城盆地の中央に位置し、南から北へ大淀川が貫流し、高千穂峰や霧島連山、鰐塚山系の山並に囲まれた緑豊かな美しい自然に恵まれて、人情味あふれる人々のまちです。

地形は南北に細長く、その中央部分71.18km²は人口の78%が集中する都市部で、周辺地域は農村部を形成しています。

交通網は、九州縦貫自動車道・国道5本をはじめ主要地方道が整備され、鉄道は、JR日豊本線・吉都線の2本が走り、また空路は、40km圏に宮崎空港と鹿児島空港が位置し、東京・大阪は日帰り圏内にあります。

加えて、隣接の北諸県郡5町と構成するふるさと市町村圏・モデル定住圏及び北諸県郡、曾於郡4町を含む25万人の経済圏の中心都市として、さらに南九州における産業・経済・教育・文化の中核都市としての役割を果しています。

歴史

都城市は、神代の皇都と伝えられ、旧称を都嶋または霧の海となっていました。万寿年間、大宰大監平季基は肥沃なこの土地を開拓し、時の関白藤原頼通に献上しました。頼通はこれを荘園とし、荘政所を島津において島津荘と称し、万寿3年（西暦1026年）季基は伊勢神宮を勧請して、現在の神柱宮を創建しました。

天授元年（西暦1375年）島津義久は南郷都嶋に築城し、都城と称してここに移しました。これが本市地名の起源となっています。

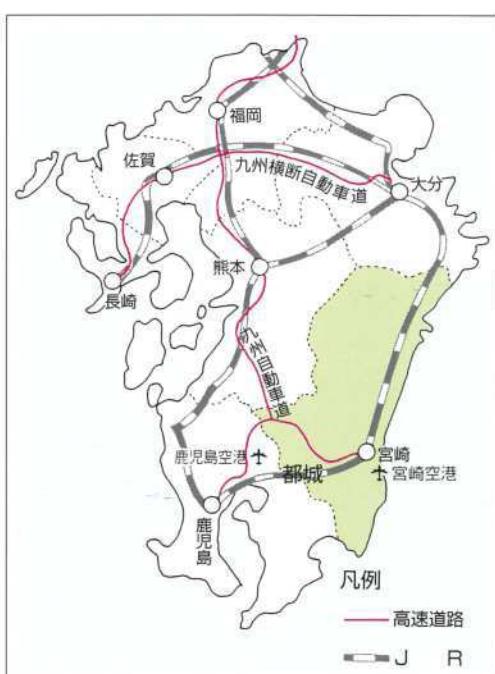
明治4年、都城県が設置され地方行政の中核となりましたが、6年廃県となり宮崎県に属しました。

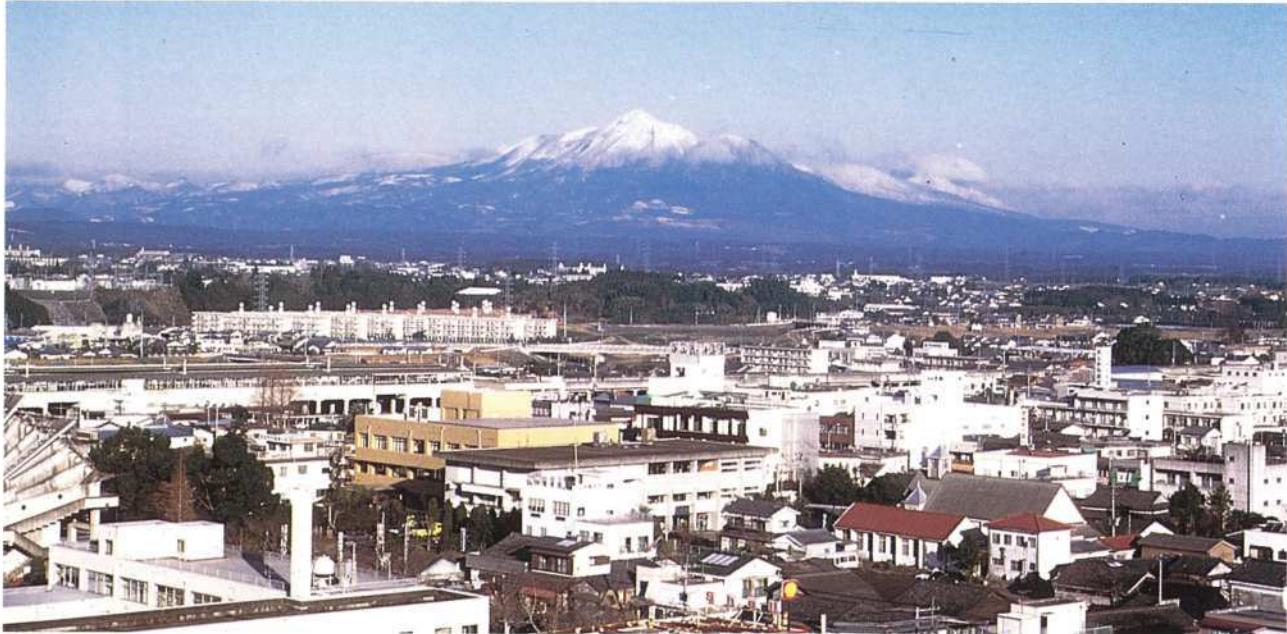
明治22年都城町となり自治体を形成し、大正13年4月1日市制を施行しました。

その後、第二次世界大戦で大きな被害を受けましたが、戦後の復興はめざましく、昭和27年には市庁舎が完成し、30年度からは上水道事業にも着手しました。

人口

大正13年の都市の市制施行時における面積は19.7km²、人口は33,120人、世帯数は5,550世帯でしたが、平成8年12月末現在の面積は306.7km²、人口は133,246人、世帯数は50,763世帯となり、宮崎県内で第2位の都市に成長しました。





▲冠雪の高千穂峰と市街地



◀関之尾の滝



水道局庁舎▶

水道の誕生 創設事業

(昭和26年～31年)

■三股町轟木砂防ダム水源案生れる

都城市的市街地を形成する中心部は、ほとんど平原な土地で、一部を除いてどこに井戸を掘っても豊富な地下水が得られたため、飲料水に対する市民の関心はきわめて低く、大正13年の市制施行以来、水道建設が何回か話題になりながらも、その実現を見ませんでした。しかし、産業経済の発展や、衛生意識の向上に伴ない、だんだんとその気運は高まってきました。

昭和26年、有田秀秋市長は、水道布設調査費105万円を計上し、児湯郡高鍋町出身の河野愛香技師を嘱託として発令し、調査を開始しました。河野技師は、翌27年12月、自然流下式による「三股町轟木砂防ダム水源案」の設計を完了しましたが、3億2,500万円の巨額の工事費を要することと、水利権について地元の反対があったため、この案は実をむすびませんでした。

■萩原川・大淀川合流点水源案

昭和28年、市長改選により、水道問題は曾木重貴市長へと引きつがれ、再調査の結果、「萩原川・大淀川合流点水源案」が作成されました。

市では、市制施行30周年記念事業の策定を急いでいましたので、上水道建設を記念事業（事業費3億2,500万円）として実施することとし、市議会の議決（賛成32、反対3）を得ました。

そして、前記案を予算的に圧縮したものを「同第2案」（事業費2億6,000万円）として作成し、厚生、建設両省に、認可の申請が行なわれましたが、

それでも両省では新規事業予算圧縮のため、予算額に難色を示しました。このため、29年1月、川崎建設株式会社亀田社長に依頼し、総工費2億2,900万円の「第3案」を作成し、同年3月3日にこの案で認可が決定しました。

亀田氏は、歌舞伎橋、二嚴寺橋、郡元橋の3カ所をボーリングして水源調査を行ないましたが、伏流水が充分でなく、また、城山配水池も地質の問題で設置が困難とわかり、「萩原川・大淀川合流点水源案」による上水道建設は断念せざるを得ませんでした。

■深所地下水に水源を決定

病気療養中であった曾木市長は、昭和29年4月に退任し、水道建設事業は、蒲生昌作市長に引きつがれました。それまでの設計を白紙にもどし、エタニット建設株式会社の佐々木賢三技術部長を委嘱し、29年10月から再調査に着手しました。

たまたま、蒲生市長は、東京都武蔵市の深井戸式による水道工事を視察し、これがヒントになって深所地下水を水源とする案が生まれました。佐々木氏は、都城盆地の地形、地層地質から、東岳方面の深所地下水が大淀川、沖水川の合流点付近に向って流れていることを推定、最終水源地を菖蒲原に求める 것을予想し、この区域内の500mを一辺とする三角形の頂点として、一万城、菖蒲原、早水の3地点を60mから100mボーリングすることに決定しました。その結果、今まで全く知られなかった豊富な深所地下水が発見され、これまで障害となっていた



▲菖蒲原浄水場



▲昭和30年
共同井戸（牟田町）

諸条件が一挙に解決され、深所地下水による「菖蒲原水源案」に確定しました。

■昭和31年4月から営業開始

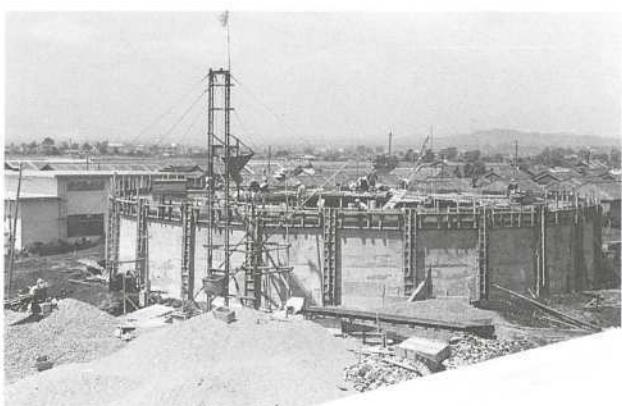
昭和30年7月、菖蒲原浄水場の敷地内で、第1号井のさく井工事が始まり、引き続き第1期の配水管布設工事にかかり、翌31年3月には早くも給水を開始し、同4月1日から営業を開始しました。

工事は、昭和30年度から33年度までの4カ年継続事業で計画されました。さらに1年間延長し、

34年度で終了しました。また建設費は、当初2億2,900万円を見込んでいましたが、実際は1億8,000万円で完了し、約5,000万円の節減をみました。



▲通水式（昭和31年5月22日）



▲菖蒲原配水池（容量2,250m³）



▲営業開始当時、中町に展示された給水栓と広告看板



▲配水管埋設工事

基本計画

行政区域内人口	81,200人
計画給水区域	都城市内一円
計画給水人口	45,000人
計画給水戸数	9,000戸
計画1日最大給水量	9,000m³
計画1人1日最大給水量	200ℓ
計画1人1日平均給水量	150ℓ
工事の期間（実績）	30年度～34年度
総事業費（実績）	1億8,000万円

施設の概要

- 水源 1号 (300mm×110m)、2号 (300mm×120m)
3号A (300mm×85m)、3号B (300mm×60m)
4号 (400mm×100m) の計5井、計画揚水量9,000m³
- 浄水場施設 塩素滅菌機DV型真空式2機
- 配水池2,250m³ (1日最大配水量の6時間分)
- 配水泵室178m²、配水泵45HP、受電室、自家用発電機80kVA
- 鷹尾配水池および加圧ポンプ所 配水塔180m³、加圧ポンプ7.5HP2台
- 配水管 布設延長62,406m (口径 250mm～100mm)

あやめばる
現在の菖蒲原浄水場





塩素滅菌室▶



配水池
(容量1,600m³×2基)
(容量2,250m³×1基)



配水ポンプ室▶
37kW×4台

第1次拡張

（昭和38年～42年）

給水戸数122戸で、昭和31年に営業開始した都城市の水道は、奨励金制度などもとりいれながら普及に努めた結果、当初計画の工事が終った昭和34年度末には、給水戸数3,192戸、給水人口1万4,653人に達しました。

その後も、給水人口は順調に伸び、使用水量も増加し、昭和40年ごろには、菖蒲原水源の取水量はその限度に達するものと思われました。また、昭和35年には、沖水、川東地区が、工事適地調査地区に指定されるなどして市発展の様相も当初計画の時点とはかなり変ってきましたので、給水区域も沖水や

郡元、一万城、上長飯、下長飯、大岩田、平長谷、狐塚、志比田など、市街地周辺にも早急に伸ばすことが必要になってきました。

そこで、昭和38年度から42年度までの5カ年継続で拡張事業を計画し、菖蒲原水源を拡充するとともに、新たに川東にも水源を求めるにしました。計画給水人口は、当初の4万5,000人から、7万5,000人に設定しましたが、1日最大給水量は1万8,000m³とし、当初計画9,000m³の倍量を見込み、建設費も当初事業を上まわる2億1,500万円を計上しました。

▼川東浄水場



第1次拡張事業基本計画

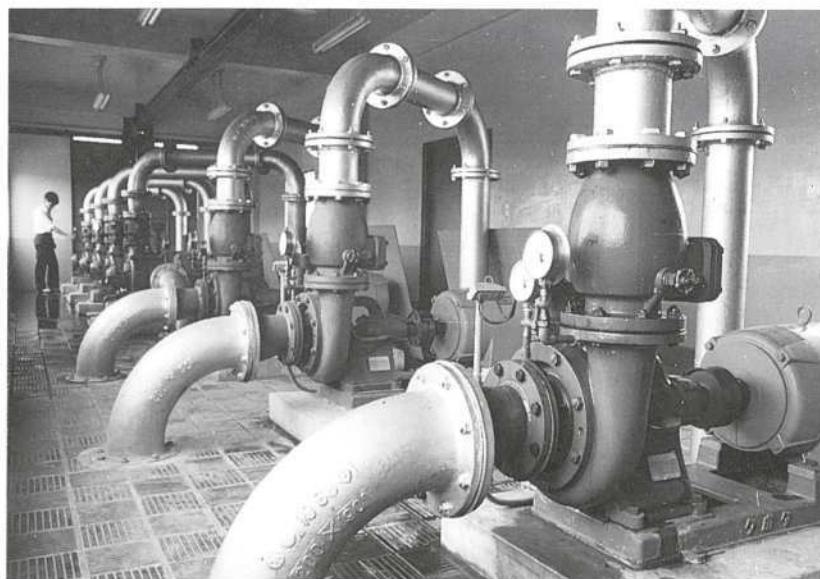
行政区域内人口	91,871人
拡張する給水区域	市街地周辺部
計画給水人口	75,000人
計画1日最大給水量	18,000m ³
計画1人1日最大給水量	240ℓ
計画1人1日平均給水量	200ℓ
工事の期間	38年度～42年度
総事業費（実績）	2億4,300万円

第1次拡張の施設概要

菖蒲原系統	○水 源	5号井 (φ400mm×150m)
		6号井 (φ400mm×165m)
川東系統	○水 源	1号井 (φ400mm×160m)
		2号井 (φ400mm×160m)
		3号井 (φ400mm×160m)
○浄水施設		着水井 (5.9m×2.4m×3m) 43m ³
		塩素消毒室 16.8m ³
○配水施設		真空式自立型滅菌機 2台
		配水池 (32m×24m×3.5m) 2,680m ³
		配水ポンプ室 190m ³
		配水ポンプ (1.5m ³ /分×52m×22kW) 4台
		配水ポンプ (2.5m ³ /分×30m×22kW) 3台
		自家用発電機 200kVA 1台
		配水管布設延長 86,101m
		消火栓設置 121カ所



▲川東浄水場始動式（昭和41年7月7日）



▲川東配水ポンプ、第2次拡張により使用を停止



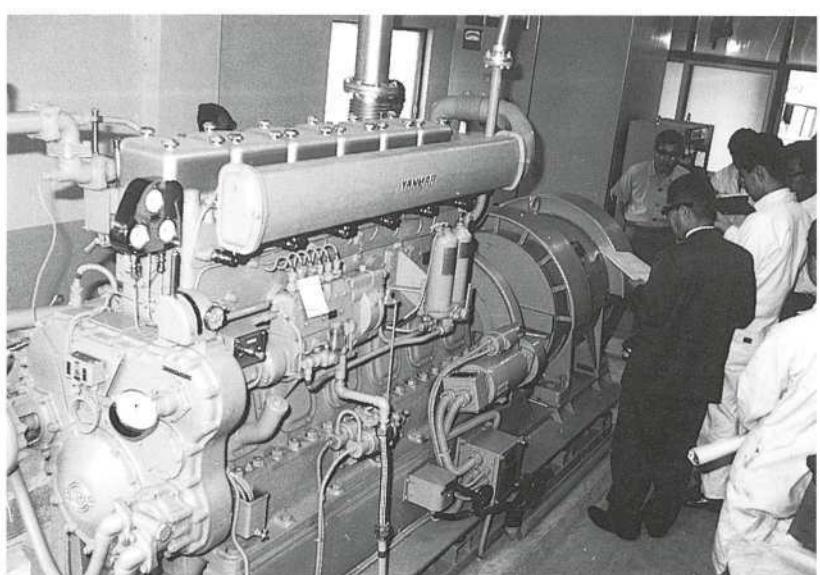
▲川東配水池（容量2,680m³）、現在浄水池として使用



▲赤星水管橋、昭和46年に撤去し、赤星橋へ添架



▲昭和46年3月14日付の宮崎日々新聞。第2次拡張事業で川東水系の配水方式をポンプ圧送から自然流下式に切換えたものの、この黒い水を解決する方策のひとつでしたが、直接の対策としては、徹底した洗管作業によって解決しました。



▲川東自家用発電機（200kVA）

第2次拡張

(昭和47年～52年)

第1次の拡張計画は、目標年次を昭和52年として立案されましたが、水の需要量は単に給水人口の増だけではなく、生活水準の向上あるいは、その様式の変化、自動車の普及による洗車用水の使用などに伴なって増加の一途をたどり、46年4月には1人1日最大給水量が350ℓを越え、早くも水不足のきざしが見えてきました。また、47年から運転開始予定の下水道は、さらに水需要の増大をもたらすものと予想されました。

そこで、取水施設や配水施設を拡張するとともに、停電の影響を受けない自然流下式による配水が第2次拡張事業として計画されました。計画給水人口は、菖蒲原、川東、庄内、中郷を含めて、それまでの9万1,950人を10万500人とし、1日最大給水量は従来の2万900m³を4万6,150m³にしました。

配水池は、市中心部に適当な高台がないため母智

丘に設置することにし、その水源としては当初母智丘の周辺から取水する計画を立て、丘の南（財部町内）に試験井を掘りましたが、水量が不充分で水源として使用できませんでした。このため、川東水源から600mm鉄管で送水することになりましたが、これに伴ない、それまで手動だった機器類の操作も自動化することにしました。また、菖蒲原の施設を拡充するとともに、中郷、庄内地区を連絡管で結び、配水の適正化を図ることにしました。

拡張事業は、昭和47年度から52年度までの6カ年継続事業で計画され、事業費は、当初17億9,000万円を予定しましたが、48年後半からのいわゆるオイルショックによる資材不足、物価高騰のため予算額の変更を余儀なくされ、49年3月に事業費を23億7,100万円に補正しました。



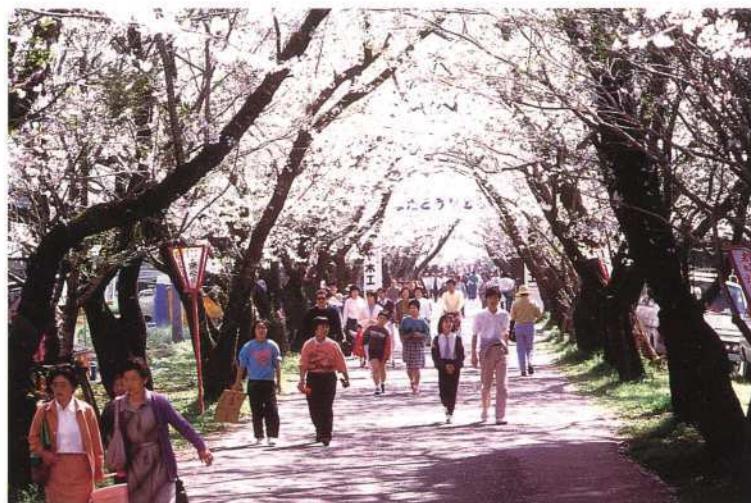
▲母智丘配水池
(高さ12m、直径33m、容量6,000m³×2基、標高204m)

第2次拡張事業基本計画

淨水場 系 統	計画給水人口		1日最大給水量		1日1人最大給水量	
	既 設 (人)	計 画 (人)	既 設 (m ³)	計 画 (m ³)	既 設 (ℓ)	計 画 (ℓ)
菖蒲原	75,000	80,000	9,000	13,000	240	500
川東			9,000	27,000		
庄内	9,250	10,500	1,550	3,150	168	300
中郷	7,700	10,000	1,350	3,000	175	300
計	91,950	100,500	20,900	46,150	583	1,100
工事期間	47年度から52年度まで6カ年継続事業					
総事業費	23億7,100万円 (当初計画17億9,000万円)					



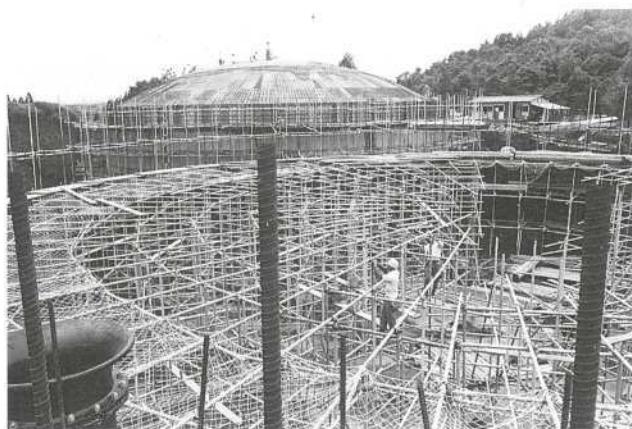
▲母智丘神社参道の送配水管埋設工事
左から送水管、配水管(鉄管)、排水管(コンクリートヒューム等)
直径はいずれも600mm



▲母智丘桜並木 (この下に送配水管を埋設)



▲工事中の横市水管橋
(長さ50m、送配水管600mm)



▲工事中の母智丘配水池



▲第2次拡張事業の通水式 (昭和50年4月7日)

第2次拡張の施設概要

菖蒲原系統

- 水 源 9号井 ($\phi 400\text{mm} \times 160\text{m}$)
- 配水施設 配水ポンプ室 ($6\text{m} \times 15\text{m}$) 90m^2
配水ポンプ (2.5m³/分 \times 30m \times 22kW) 4台
発電機室 ($6\text{m} \times 8\text{m}$) 48m^2
自家用発電機 500kVA 1台
配水管布設延長 32,586m
消火栓設置 85カ所

川東系統

- 水 源 4号井(A) ($\phi 400\text{mm} \times 160\text{m}$)
4号井(B) ($\phi 400\text{mm} \times 160\text{m}$)
5号井 ($\phi 400\text{mm} \times 160\text{m}$)
6号井 ($\phi 400\text{mm} \times 160\text{m}$)
7号井 ($\phi 400\text{mm} \times 160\text{m}$)
8号井 ($\phi 400\text{mm} \times 160\text{m}$)
9号井 ($\phi 400\text{mm} \times 160\text{m}$)
10号井 ($\phi 400\text{mm} \times 160\text{m}$)
着水井及び減菌室 102m^2
- 浄水施設

○送水施設

- 送水ポンプ室 153.5m^2
電気室及び管理室 153.5m^2
送水ポンプ (5.3m³/分 \times 93m \times 132kW) 5台
送水管 ($\phi 600\text{mm} \times 5,726\text{m}$)
赤星水管橋 100m 横市水管橋 50m
- 配水施設 配水池 PC造り 内径 33.1m
有効水深 7m 容量 $6,000\text{m}^3$ …… 2池
配水管布設延長 90,339m
消火栓設置 163カ所

中郷中央系統

- 水 源 3号井 ($\phi 400\text{mm} \times 110\text{m}$)
- 送水施設 送水ポンプ室増築 14.46m^2
送水ポンプ (0.88m³/分 \times 74.4m \times 22kW) 2台
発電機室 ($5\text{m} \times 3.35\text{m}$) 16.75m^2
自家用発電機 80kVA 1台
- 配水施設 配水池 RC造り ($10.82\text{m} \times 7.38\text{m} \times 3.15\text{m}$)
2池 容量 500m^3
配水管延長 9,513m
消火栓設置 18カ所

かわひがし
現在の川東浄水場



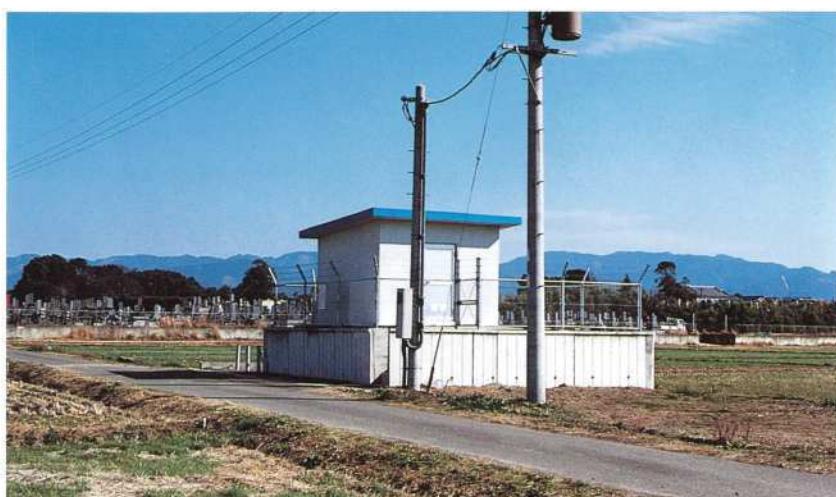
集中監視制御室▶



送水ポンプ室▶
電気室



塩素滅菌室▶
着水池



第3次拡張・変更



(1) 第3次拡張事業（昭和55年～59年）

第2次拡張事業は、昭和56年度を目標年次に計画していましたが、52年度に完了、その後も順調に人口及び給水量が増加し、この状態は今後も続くものと予想されました。

そこで、第3次拡張事業は、増加する水の需要量に対処するため、給水人口を13万7千人、1日最大配水量を7万m³とする施設の拡張計画を実施し、更に、水道事業一元化のため、志和池、今町、大浦及び豊満地区簡易水道の統合を図りました。

水源は、今回も深所地下水を一万城町内に求め試掘の結果、従来の取水井より豊富でかつ良質な取水が確保されたため、新たに一万城浄水場の建設を計画しました。

また、この浄水場は、標高170mと高台にあることから、夜間は自然流下として配水が可能で、深夜電力による節電ができました。

拡張事業は、昭和55年から59年度までの5ヵ年継続事業で、事業費総額は約53億円で59年3月に完了しました。

(2) 第3次拡張変更事業（平成元年～現在）

しかし、昭和62年度現在で、

給水人口 115,660人

1日最大給水量 45,640m³

と、第3次拡張事業の目標値を大きく下回ったため、平成元年6月に、給水人口13万5千人、1日最大配水量6万2千m³に変更し、現在に至っています。

なお、この事業で、湯谷地区無水源簡易水道の統合を図りました。

第3次拡張（変更）事業基本計画

区分	第3次拡張	第3次拡張変更
計画給水人口	137,000人	135,000人
1日最大給水量	70,000m ³	62,000m ³
1日平均給水量	510ℓ	459ℓ
1人1日平均給水量	387ℓ	324ℓ
目標年度	平成元年度	平成9年度



いち まんじょう
現在の一万城浄水場



送配水コントロール室▶



受配電盤室▶



配水池▶
(容量5,600m³×2基)

浄水場配水系統図



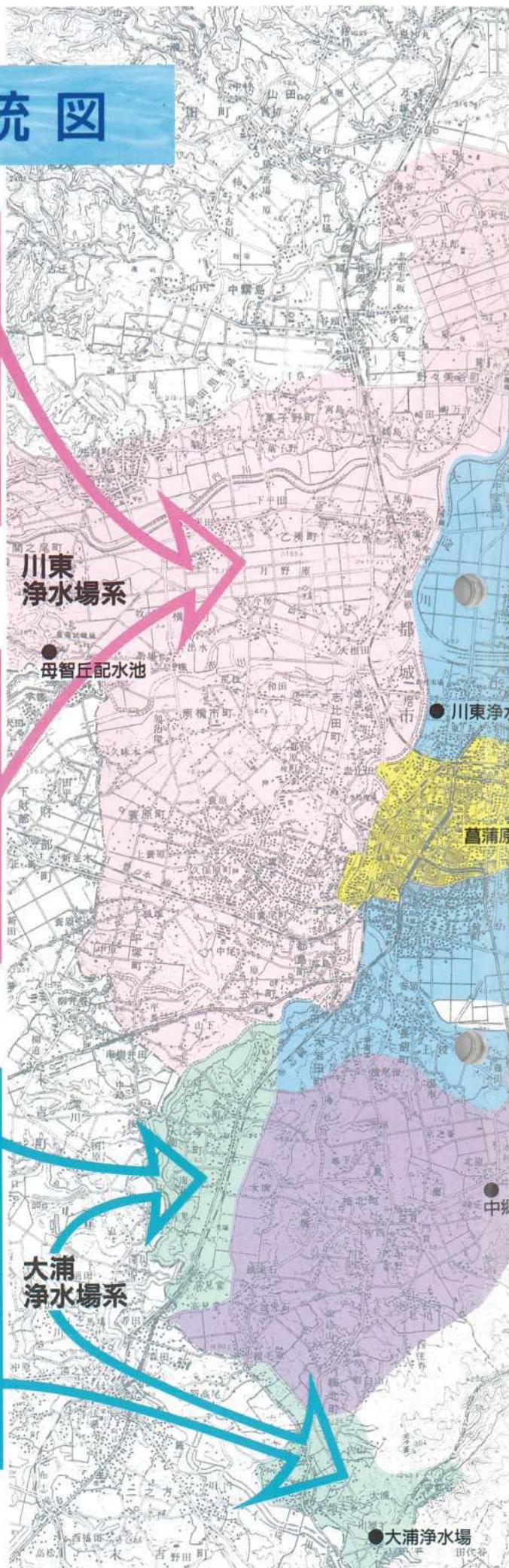
川東浄水場
配水能力—23,500m³/日



母智丘配水池
6,000m³×2基

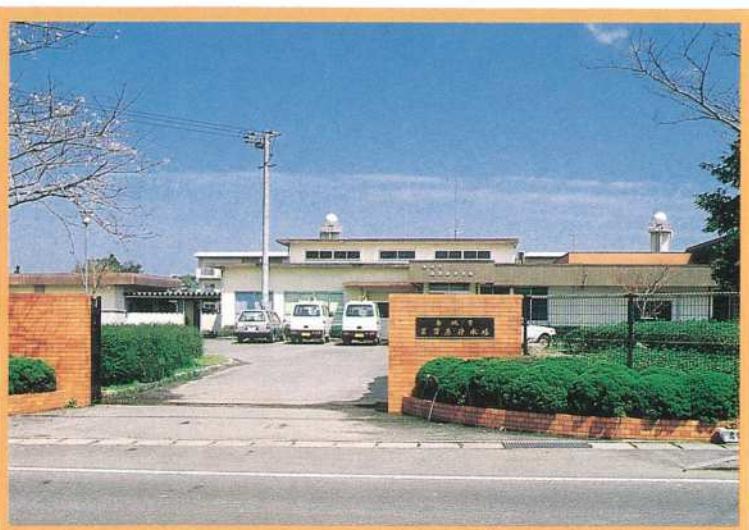


大浦浄水場
配水能力—500m³/日





一万城浄水場
配水能力— $22,000\text{m}^3/\text{日}$



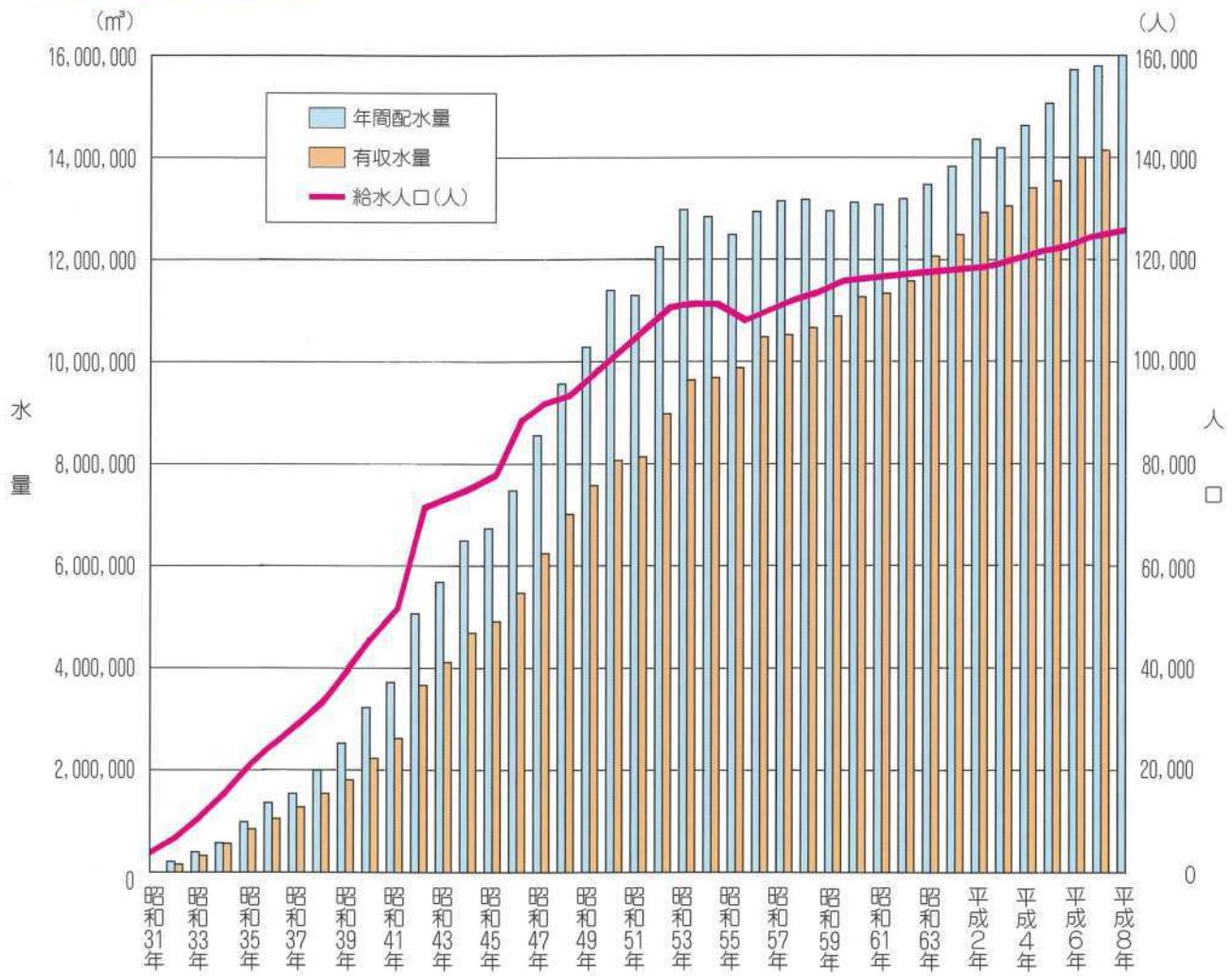
菖蒲原浄水場
配水能力— $13,000\text{m}^3/\text{日}$



中郷浄水場
配水能力— $3,000\text{m}^3/\text{日}$

水道40年のうつりかわり

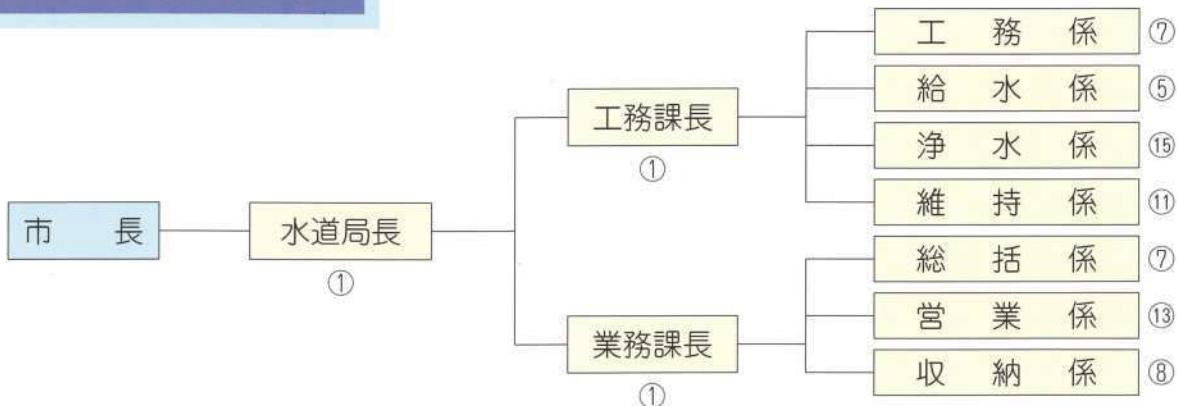
(1) 水量と給水人口の推移



(2) 水道事業の推移

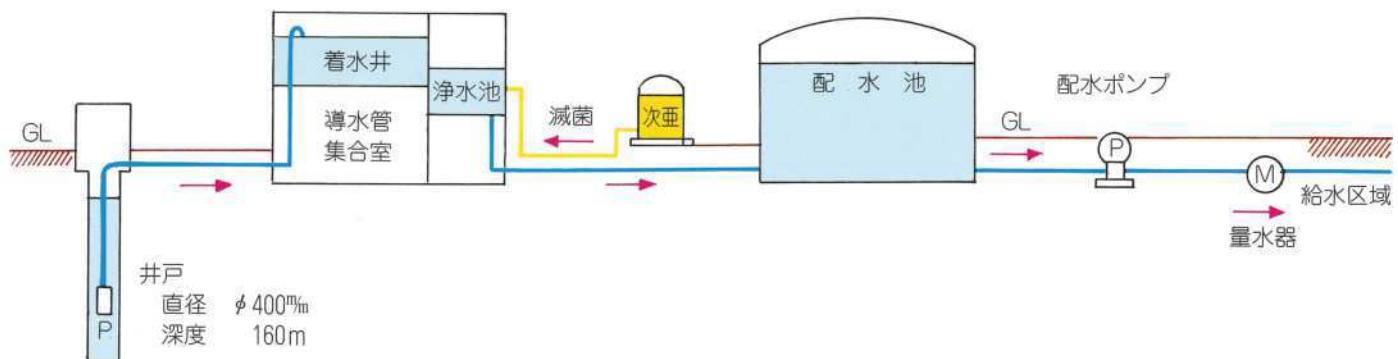
区分	昭和31	36	41	46	51	56	61	平成3	8
普及率(%)	3.5	27.0	48.4	76.1	86.4	83.1	87.9	90.3	92.4
1人1日平均使用量(ℓ)	—	147	193	237	298	326	309	328	352
有収率(%)	—	81.2	70.6	73.1	72.0	81.3	86.8	92.1	91.1
水道料金収入(千円)	2,010	29,282	72,724	151,110	514,124	944,067	1,497,191	1,740,918	1,928,941
職員給与費(千円)	785	6,907	18,412	63,513	165,511	239,144	324,352	356,471	430,185
支払利息(千円)	1,337	11,438	15,976	28,090	182,626	298,019	587,524	570,372	539,370
減価償却費(千円)	606	5,475	10,190	22,662	90,013	136,118	259,021	348,479	420,370
動力費(千円)	461	2,593	8,597	18,530	73,036	161,438	123,102	106,432	109,117
企業職員数(人)	16	29	43	62	66	71	75	74	69

組織図と職員数



平成9年4月現在

浄水場のしくみ



水道水のおいしい都市

都城の水道は、霧島鰐塚山系の地下水を、地下約160mより、くみ上げて塩素消毒し各家庭へ配水しているところで、昭和60年4月に厚生省の「おいしい水研究会」から水道水のおいしい都市全国32市（人口10万人以上）に選ばれました。都城市をはじめ、都城盆地に住む人々は、自然の恵みから創られたおいしい地下水を利用しています。

一般的に、水のおいしさは水温をはじめとして、飲む人の置かれた環境条件によって左右されます。おいしい水の要件は、①蒸発残留物（ミネラル） $30\sim200\text{mg/l}$ ②硬度 $10\sim100\text{mg/l}$ ③遊離炭酸 $3\sim30\text{mg/l}$ 等で、以上の要件に適合すると、こくのある、まろやかで、さわやかな味がするといわれています。

都城の水道水は以上の要件に適合しています。

水道40年のあゆみ

年・月	水道のあゆみ	市政のうごき
昭和26. 3 28. 11 12 29. 3 12 30. 4 7 10 12 31. 2 4 5 34. 7 35. 3 5 37. 12 38. 4 40. 4 8 41. 3 43. 3 7 44. 7 45. 1 10 11 46. 6 10	水道布設調査費105万円計上、同年12月基礎調査完了 市制30周年記念事業推進委員会が水道布設を記念事業として答申 上水道布設議案可決 上水道布設認可 土木課内に水道係設置 都城盆地深所地下水の存在を推定し、一万城、菖蒲原、早水に テスト・ボーリングを決定 上水道建設事務所設置、高島三郎所長を発令 上水道建設起工式、第1号井着工、水道課設置 第1期配水管布設工事着工 給水条例案可決 給水申込受付開始 給水開始（給戸数122戸） 上水道通水式 上水道菖蒲原配水池完成 創設事業費180,000千円で上水道完成、給戸数3,192戸、 給水人口14,653人 上水道工事完了 第1次拡張事業認可 第1次拡張事業着工 菖蒲原浄水場高台地配水ポンプ設置 給戸数10,000戸 川東第1号井及び同浄水施設完成 事業費920,164千円で、第1次拡張事業完了 水道指定工人組合結成 水道課を水道局に改める 給戸数20,000戸 志和池地区広域簡易水道及び今町地区簡易水道認可 隔月検針、隔月収納制開始 庄内上水道拡張工事着工 今町地区簡易水道完成	28. 2 曽木市長就任 29. 4 市制施行30周年 記念式典 5 蒲生市長就任 32. 3 志和池村合併 35. 8 下水道事業着工 39. 4 市制施行40周年 記念式典 40. 4 莊内町合併 41. 5 有田市長就任 42. 3 中郷村合併 44. 2 堀之内市長就任

年・月	水道のあゆみ	市政のうごき
昭和46.11 47. 3 4 48. 6 50. 1 4 51. 1 52. 6 53. 3 55. 3 4 56. 2 4 57. 6 58. 4 59. 3 60. 3 61. 4 62. 4 5 平成元. 4 2. 4 5. 4 6. 1 7. 3 8. 4 9. 4	志和池地区広域簡易水道及び庄内上水道拡張工事完了 第2次拡張事業認可 水道局に業務、工務の2課を設置 第2次拡張工事着工、志和池地区広域簡易水道を上水道に統合 水道料金改定（第1回） 水道加入金制度開始 水道料金改定（第2回）、第2次拡張事業通水式 母智丘配水池通水開始 給水戸数30,000戸 水道料金改定（第3回） 事業費2,570,544千円で、第2次拡張事業完了 第3次拡張事業認可 第3次拡張事業着工 今町、大浦及び豊満各簡易水道を上水道に統合 薄谷加圧ポンプ所完成 水道局庁舎完成 新庁舎で業務開始 水道料金改定（第4回）、一万城浄水場一部通水開始 省エネ電力開始（浄水場） 事業費5,302,921千円で、第3次拡張事業完了 豊満加圧ポンプ所完成 水道通水30周年記念事業 市電子計算組織による端末処理開始 老朽管（石綿管）布設替事業開始 西生寺加圧ポンプ所完成 消費税3%導入に伴う水道料金改定 湯谷地区無水源簡易水道の一般会計移管 ハンディターミナルによる検針システム開始 下水道使用料徴収事務開始 給水戸数40,000戸 内山加圧ポンプ所完成 水道通水40周年記念事業 消費税及び地方消費税5%導入に伴う水道料金改定	47. 8 下水道処理場運転開始 49. 4 市制施行50周年記念式典 51. 12 瀧内市長就任 54. 4 市制施行55周年記念式典 59. 4 市制施行60周年記念式典 12 岩橋市長就任 元. 4 市制施行65周年記念式典 6. 4 市制施行70周年記念式典



せいせん ゆうきゅう
「清泉悠久」

昭和30年計画当初大変苦労した取水源について
も深層地下水に恵まれ、これを記念して内閣総理
大臣岸信介氏（当時）の自筆による「清泉悠久」
の石碑を菖蒲原浄水場内に35年3月建立しまし
た。



都城の水道

《40年のあゆみ》

平成9年10月

編集・発行／都城市水道局